

介護療養型医療施設の介護報酬における特定診療費項目

	特定診療費項目名	対応する診療報酬項目名	報酬額	内容
1	感染対策指導管理料	院内感染防止対策加算	150単位（1月あたり）	院内に感染対策委員会を設置し、感染対策を常時講じた場合
2	特定施設管理料①	重症者等療養環境特別加算	300単位（個室の場合、1日につき）、 150単位（2人部屋の場合、1日につき）	HIV感染者について、個室又は2人部屋において処遇した場合
	特定施設管理料②	難病患者等入院診療料	250単位（1日につき）	HIV感染者が入院した場合（適切な診療等が行える体制を評価）
3	初期入院診療管理料	診療計画加算	250単位（診療内容に重要な変更があった場合には、入院後6月までであれば2回）	入院後早期に、所定の診察、検査等を行って、診療方針を定め患者に対し文書で説明を行った場合（同一医療機関から転棟、転床した患者は除く。）
4	重症皮膚潰瘍指導管理料	重症皮膚潰瘍管理加算	540単位（1月につき）	重症皮膚潰瘍を有している患者に対して計画的な医学的管理を行い、療養上必要な指導を行った場合
5	栄養食事指導料	入院栄養食事指導料	178単位（月1回まで）	特別食を必要とする要介護者に対して、管理栄養士が具体的な献立によって指導を行った場合
6	薬剤管理指導料	薬剤管理指導料	528単位（月2回まで）	要介護者に対して投薬又は注射及び薬学的管理指導を行った場合
7	医療情報提供料	情報提供料	病院→病院又は診療所→診療所の場合は220単位、病院→診療所の場合は290単位（1回につき）	要介護者の退院に際して、他の医療機関での診療の必要性を認めて診療状況を示す文書を添えて患者の紹介を行った場合
8	単純エックス線診断・撮影料	エックス線診断料、エックス線撮影料、フィルム料	1回につき200単位	単純エックス線撮影を行い診断を行った場合
9	理学療法Ⅰ～Ⅳ	理学療法（簡単なもの）Ⅰ～Ⅳ	200～65単位（1日あたり）	
10	作業療法Ⅰ～Ⅱ	作業療法（簡単なもの）Ⅰ～Ⅱ	200～160単位（1日あたり）	
	理学療法及び作業療法の加算①	老人リハビリテーション総合計画評価料	入院後2、3、6月に月1回限り480単位	
	理学療法及び作業療法の加算②	老人リハビリテーション計画評価料	入院後2、3、6月に月1回限り150単位	
	理学療法及び作業療法の加算③	入院生活リハビリテーション管理指導料	300単位（1月につき）	
11	言語療法	言語療法（簡単なもの）	135単位（1日あたり）	
12	摂食機能療法	摂食機能療法	185単位（1日あたり）	
13	精神科作業療法	精神科作業療法	220単位（1日あたり）	
14	痴呆性老人入院精神療法料	痴呆性老人入院精神療法	330単位（1週間につき）	

1. 定数超過利用等により介護給付費がカットされるサービスの種類(案)

サービス種類
通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護(老健)
〃 (病院)
〃 (診療所)
グループホーム
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設(病院)
〃 (診療所)

2. 職員が基準を満たさない場合に介護給付費がカットされるサービスの種類と対象職種(案)

サービス種類	対象職種
通所介護	看護職員・介護職員
通所リハビリテーション	医師・OT・PT・看護職員・介護職員
短期入所生活介護	看護職員・介護職員
短期入所療養介護(老健)	医師・看護職員・介護職員・OT・PT
〃 (病院)	医師・看護職員・介護職員
グループホーム	介護従業者
特定施設入所者生活介護	看護職員・介護職員
介護老人福祉施設	看護職員・介護職員・介護支援専門員
介護老人保健施設	医師・看護職員・介護職員・OT・PT・介護支援専門員
介護療養型医療施設(病院)	医師・看護職員・介護職員・介護支援専門員

福祉用具貸与の特別地域加算の考え方(案)

- 福祉用具貸与の特別地域加算の仕組み
離島等に所在する福祉用具貸与事業所について、貸与の開始日の属する月に限り用具の往復の運搬に要する交通費の実費の範囲内で算定。
- 加算の考え方
他の訪問系サービスの特別地域加算の設定の考え方と異なり、加算できる限度を設定するものであること等を勘案し、福祉用具貸与の実態に即した限度を設定。
- 加算限度の案
当該指定福祉用具貸与の開始日の属する月に限り、交通費の実費を加算できるものとし、事業者における取扱いの現状を参考として、その限度は、月額レンタル料の「100分の100」とする。

(参考)

- 広域的に福祉用具レンタル事業を行う数社に確認したところ、離島等に納品する場合、各社とも実費相当額を徴収する取り扱いであった。
- A社の例(平成9年及び10年における実績)
 - ・ 約100km離れた離島へ船で搬送したあるケース

	加算された料金	月額レンタル料
ベ ッ ド	18,000円	15,000~18,000円
歩 行 器	2,500円	3,000円

※ フェリーを利用した場合に要したフェリー料金は、概ね3,000~7,000円